
資金交付制度実施計画書 (ダイジェスト版)

2024年8月



1. 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況
2. 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項
3. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項
4. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策
5. 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制に関する事項
6. 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用、交付を求める当該資金の額

1. 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

(1) 営業拠点の配置

- ① 庄内銀行は山形県を地盤としており、全営業拠点35か店のうち29か店（82.9%）を山形県内に配置しております。
- ② 北都銀行は秋田県を地盤としており、全営業拠点40か店のうち38か店（95.0%）を秋田県内に配置しております。
- ③ 両行ともにそれぞれの地域に根ざした金融サービスの提供に努めており、地域の発展に貢献することに力を注いでおります。

図表1 都道府県別両行の営業拠点数（2024年3月末時点）

都道府県	庄内銀行	北都銀行
山形県	29	—
秋田県	—	38
宮城県	4	1
福島県	1	—
東京都	1	1
合計	35	40

図表2 山形県・秋田県内地区別営業拠点数（2024年3月末時点）

地区	庄内銀行	北都銀行	
山形県	田川地区	8	—
	飽海地区	6	—
	最上地区	3	—
	山形地区	7	—
	村山北地区	3	—
	置賜地区	2	—
山形県内計	29	—	

地区	庄内銀行	北都銀行	
秋田県	秋田地区	—	12
	能代男鹿地区	—	5
	大館地区	—	4
	大曲地区	—	5
	横手湯沢地区	—	9
	本荘地区	—	3
秋田県内計	—	38	

※ 支店内支店及び個人ローン等の専門拠点及びインターネット支店は含めておりません。

※ 山形県・秋田県の地区の定義

【山形県】

[田川地区] 鶴岡市、三川町

[飽海地区] 酒田市、庄内町、遊佐町

[最上地区] 新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

[山形地区] 山形市、上山市、山辺町、中山町

[村山北地区] 天童市、寒河江市、東根市、村山市、尾花沢市、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

[置賜地区] 米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、白鷹町、飯豊町、小国町

【秋田県】

[秋田地区] 秋田市

[能代男鹿地区] 能代市、男鹿市、湯上市、八郎潟町、三種町、五城目町、井川町、八峰町、藤里町、大湯村

[大館地区] 大館市、北秋田市、鹿角市、小坂町、上小阿仁村

[大曲地区] 大仙市、仙北市、美郷町

[横手湯沢地区] 横手市、湯沢市、羽後町、東成瀬村

[本荘地区] 由利本荘市、にかほ市

1. 主として業務を行っている地域における基盤的金融サービスの提供の状況

(2) 預金・貸出金シェア

- ① 荘内銀行の山形県内におけるシェアは預金が19.6%、貸出金が18.8%となっています。
- ② 北都銀行の秋田県内におけるシェアは預金が27.5%、貸出金が31.1%となっています。
- ③ 荘内銀行は本店所在地である田川地区をはじめとして、飽海地区、最上地区で高い存在感を示しており、北都銀行は創業の地である横手湯沢地区をはじめとして本荘地区で高い存在感を示してしております。

図表3 山形県・秋田県 預金・貸出金シェア

地域		荘内銀行		北都銀行		両行合算	
		預金	貸出金	預金	貸出金	預金	貸出金
山形県	田川地区	49.6%	40.1%	-	-	49.6%	40.1%
	飽海地区	43.5%	32.5%	0.4%	0.3%	43.8%	32.8%
	最上地区	30.0%	23.7%	-	-	30.0%	23.7%
	山形地区	12.3%	17.8%	-	-	12.3%	17.8%
	村山北地区	10.9%	11.6%	-	-	10.9%	11.6%
	置賜地区	6.5%	7.8%	-	-	6.5%	7.8%
山形県内合計		19.6%	18.8%	0.0%	0.0%	19.6%	18.8%
秋田県	秋田地区	0.1%	0.9%	24.2%	31.3%	24.3%	32.2%
	能代男鹿地区	-	-	19.0%	20.4%	19.0%	20.4%
	大館地区	-	-	25.3%	22.0%	25.3%	22.0%
	大曲地区	-	-	23.7%	28.0%	23.7%	28.0%
	横手湯沢地区	-	-	51.2%	49.7%	51.2%	49.7%
	本荘地区	-	-	31.8%	34.3%	31.8%	34.3%
秋田県内合計		0.0%	0.5%	27.5%	31.1%	27.5%	31.6%

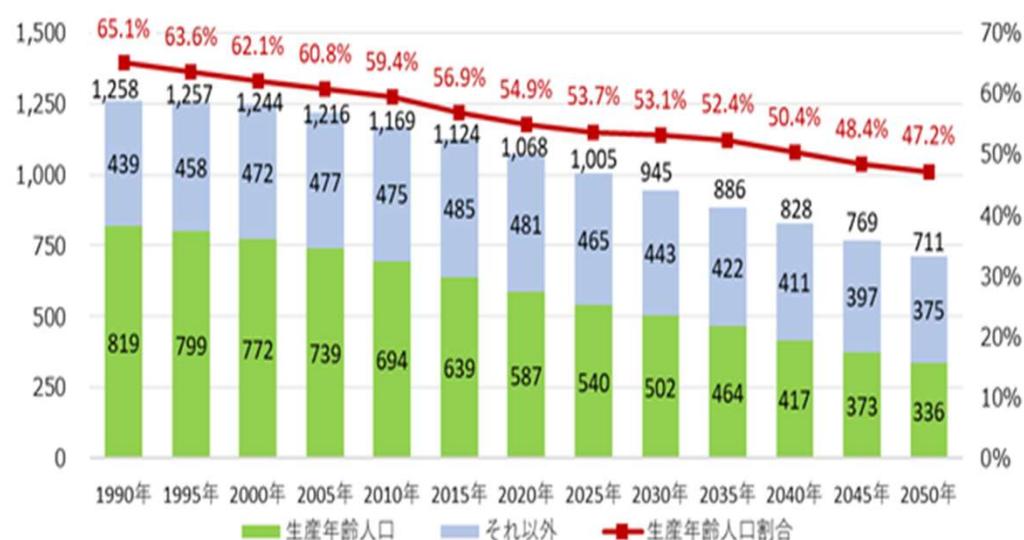
※出所：日本金融通信社「店舗別金融データ」
 (地銀、第二地銀、信用金庫、信用組合、
 労働金庫におけるシェア。インターネット支店及び
 本部勘定の預金・貸出金を除く)

2. 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(1) 県別人口推移

- ① 庄内銀行の主な営業基盤である山形県の人口は減少が継続しており、2010年の1,169千人から2020年の1,068千人と10年間で101千人が減少しております。2050年までに更に357千人減少し、711千人になると推計されております。
- ② 北都銀行の主な営業基盤である秋田県の人口は減少が継続しており、2010年の1,086千人から2020年の960千人と10年間で126千人が減少しております。2050年までに更に400千人減少し、560千人になると推計されております。

図表4 山形県の人口推移と将来推計



図表5 秋田県の人口推移と将来推計



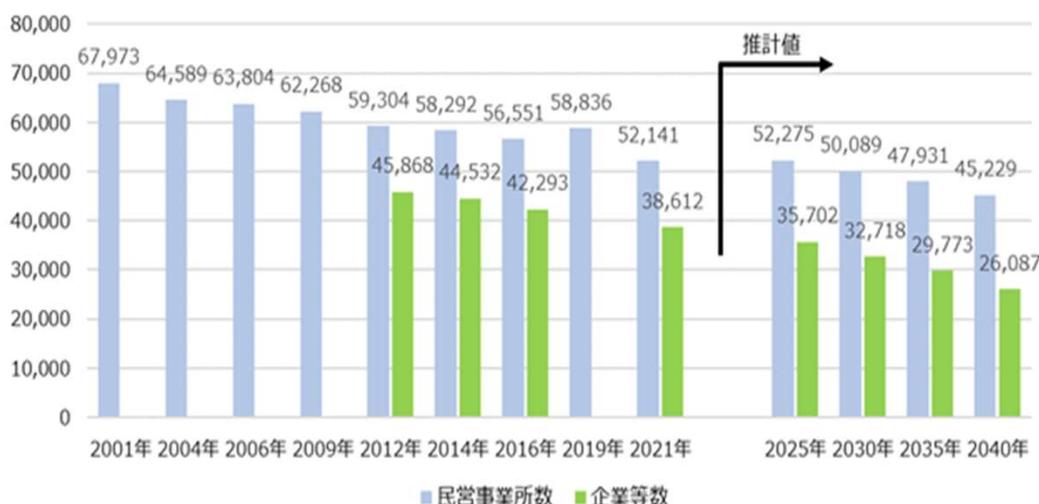
※出所：総務省「国勢調査（1990年～2020年）」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）（2025～2050年）」より株式会社フィデア情報総研作成

2. 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

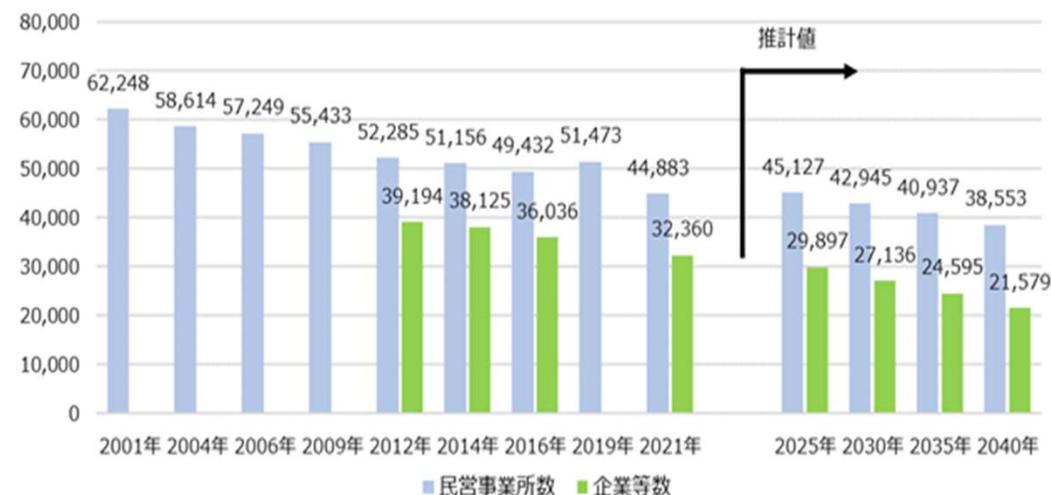
(2) 県別民営事業所数・企業等数推移

- ① 山形県の民間事業者数及び企業等数は2021年時点で52,141事業所、38,612社となっており、民間事業者数は2012年から2021年の10年間に7,163事業所、企業等数は同7,256社減少しております。今後も減少推移することが見込まれており、2040年までに民間事業者数は更に6,912事業所減少し45,229事業所、企業等数は同12,525社減少し26,087社まで減少すると推計されております。
- ② 秋田県の民間事業者数及び企業等数は2021年時点で44,883事業所、32,360社となっており、民間事業者数は2012年から2021年の10年間に7,402事業所、企業等数は同6,834社減少しております。今後も減少推移することが見込まれており、2040年までに民間事業者数は更に6,330事業所減少し38,553事業所、企業等数は同10,781社減少し21,579社まで減少すると推計されております。
- ③ 前頁記載の人口とともに減少推移することが見込まれており、貸出や預金をはじめとする基盤的金融サービスに係る需要が将来においても 継続的に減少していく可能性が極めて高いものとなっております。

図表6 山形県の民営事業所数・企業等数推移、及び推計値



図表7 秋田県の民営事業所数・企業等数推移、及び推計値



※出所：総務省「事業所・企業統計調査（2001年～2006年）」及び総務省「経済センサス－基礎調査・活動調査（2009～2021年）」より株式会社フィデア情報総研作成

2. 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(3) 基盤的金融サービスに係る収支の実績

- ① 生産年齢人口や事業所数が減少するなど継続的に資金需要が減少する環境下においても、両行とも金融仲介機能を発揮し貸出残高の増強を図ってまいりました。一方で、資金需要に限られる中、貸出利回りは低下しており、その影響がボリュームの増加効果を上回ることから、資金利益（有価証券利息配当金除く）は減少基調で推移しております。
- ② 役務取引の増強や経費の削減に取り組んでおりますが、基盤的金融サービスに係る収支は赤字基調で推移しております。

■ 基盤的金融サービスに係る収支の定義

資金利益（有価証券利息配当金除く）＋役務取引等利益＋その他業務利益（国債等債券損益除く）
 －営業経費（退職給付を含む）－与信関係費用

図表8 荘内銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2020 /3期	2021 /3期	2022 /3期	2023 /3期	2024 /3期
資金利益（有価証券利息配当金除く）	101	99	97	88	91
役務取引等利益	13	15	15	16	19
その他業務利益 (国債等債券損益除く)	▲6	0	▲0	▲10	▲17
営業経費（マイナス表示）	▲137	▲130	▲123	▲114	▲112
与信関係費用（マイナス表示、プラス表示は貸倒引当金戻入益）	▲10	▲12	▲15	▲11	▲7
基盤的金融サービスに係る収支	▲38	▲28	▲26	▲32	▲27

図表9 北都銀行の基盤的金融サービスに係る収支推移

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2020 /3期	2021 /3期	2022 /3期	2023 /3期	2024 /3期
資金利益（有価証券利息配当金除く）	94	93	94	90	92
役務取引等利益	22	23	26	28	31
その他業務利益 (国債等債券損益除く)	▲5	▲1	0	▲9	▲11
営業経費（マイナス表示）	▲129	▲125	▲120	▲115	▲115
与信関係費用（マイナス表示、プラス表示は貸倒引当金戻入益）	▲2	▲7	▲9	▲7	▲25
基盤的金融サービスに係る収支	▲21	▲17	▲10	▲14	▲27

2. 計画実施地域において基盤的金融サービスを持続的に提供することが困難となるおそれがあることを示す事項

(4) 基盤的金融サービスに係る収支の見込み

- ① 日本銀行によるマイナス金利政策が解除され、今後、金利は正常化に向かっていくものと想定しておりますが、資金需要の減少は当面継続する見込みであり、資金利益（有価証券利息配当金除く）の大幅な改善には至らない見通しであります。
- ② 引き続き、役務取引の強化や経費削減に取り組んでまいります。既に経営統合以降、営業戦略の統一化、システム・事務の統一化、本部管理・企画機能の集約化を進めていることから、現在の2行体制では収益の拡大・経費削減の余地は限定的であります。
- ③ 基盤的金融サービスに係る収支は赤字が継続する見込みとなっております。

図表10 荘内銀行の基盤的金融サービスに係る収支の見込み

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025 /3期	2026 /3期	2027 /3期	2028 /3期	2029 /3期	2030 /3期
資金利益（有価証券利息配当金除く）	93	93	92	92	92	92
役務取引等利益	18	20	20	20	20	20
その他業務利益 (国債等債券損益除く)	▲8	▲8	▲5	▲4	▲3	▲2
営業経費（マイナス表示）	▲111	▲110	▲109	▲109	▲108	▲108
与信関係費用（マイナス表示、プラス表示は貸倒引当金戻入益）	▲5	▲5	▲5	▲5	▲5	▲5
基盤的金融サービスに係る収支	▲13	▲10	▲7	▲6	▲5	▲4

図表11 北都銀行の基盤的金融サービスに係る収支の見込み

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025 /3期	2026 /3期	2027 /3期	2028 /3期	2029 /3期	2030 /3期
資金利益（有価証券利息配当金除く）	98	97	96	96	96	96
役務取引等利益	29	30	30	30	30	30
その他業務利益 (国債等債券損益除く)	▲13	▲13	▲13	▲13	▲13	▲13
営業経費（マイナス表示）	▲114	▲111	▲110	▲110	▲109	▲109
与信関係費用（マイナス表示、プラス表示は貸倒引当金戻入益）	▲6	▲7	▲7	▲7	▲7	▲7
基盤的金融サービスに係る収支	▲6	▲3	▲2	▲3	▲3	▲3

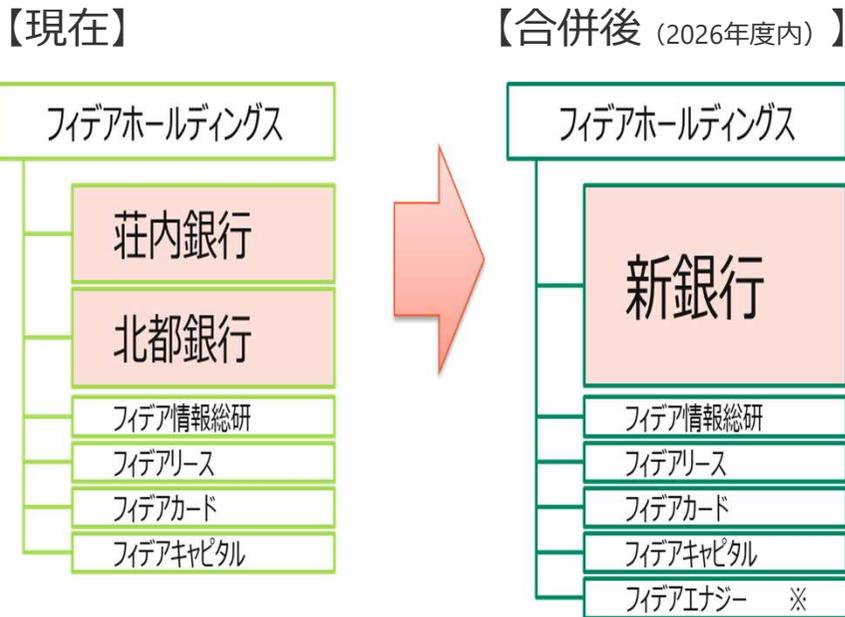
3. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(1) 基盤的金融サービスの維持に係る方策

- ① 東北初の広域地方銀行グループとして2009年10月に共同持株会社であるフィデアHDを設立し、両行は営業ノウハウの共有、本部機能の効率化、基幹系システムの統合などを進めてまいりました。
- ② 山形県、秋田県においては、生産年齢人口・事業所数の減少など構造的な課題を抱えており、持続可能な地域社会の実現に今後も貢献し続けるためには、グループの総合力を高め、もう一段踏み込んだ統合シナジーの発揮が必要であり、経営統合の最終段階として「両行の合併を目指し具体的な検討を進めること」をフィデアHD及び両行それぞれの取締役会において2024年1月25日決議し、2026年度内に、持株会社のもとで両行の合併を行うことを基本的な方針として、協議・検討を進めております。

図表12 合併後のグループの形態

図表13 基盤的金融サービスの維持に係る方策



※関係当局の許認可を前提に設立予定
 (2024年6月21発表)

<フィデアグループ経営理念> **一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。**

地域のために地域とともに成長する新しい広域地方銀行のビジネスモデルを確立

- 1. 地域経済のプロデューサー役を担う**
 - ・地域活性化プロジェクトへ積極的、主体的に関与
 - ・観光を軸とした地方創生事業へ積極的に関与
 - ・サプライチェーン構築を強力に支援
 - ・山形と秋田を結ぶビジネスマッチングを強化
- 2. GX・DX分野における課題解決支援**
 - ・取引先企業の脱炭素化経営のご支援
 - ・再生可能エネルギー事業への積極的関与
 - ・サステナブルファイナンスの増強
 - ・取引先企業へのDXコンサルティングの強化
- 3. 事業再生支援の一層の推進**
 - ・経営改善、事業再生支援を強化
 - ・業況に課題を持つ事業者に適時に適切なソリューションを提供
 - ・エクイティファイナンスの活用
- 4. ワンストップでのコンサルティング提案**
 - ・専門人材が持つ知見、経験の共有、および専門人材を中心とした本部のプロ人材の育成強化
 - ・事業承継、M&Aのノウハウを共有
 - ・法人個人一体営業の一層の強化
- 5. 市場部門収益力の強化**
 - ・有価証券ポートフォリオの再構築
 - ・部門運営の効率性向上と収益力強化
 - ・運用ノウハウの共有と運用を担う専門人材の育成強化
- 6. 高い水準のガバナンス体制ほか**
 - ・指名委員会等設置会社による金融持株会社の組織を維持
 - ・現場と一体となったスピード感ある営業企画と営業推進
 - ・基幹系システムおよびサブシステムの1ライセンス化と事務処理の一本化

両行の強みの融合・グループシナジーの最大化



3. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(2) 経営基盤強化のための措置の内容

- ① 2026年度に予定している両行の合併と同時にシステム統合を行い、システムの運営を効率化するほか、お客さまの利便性向上や営業店及び本部業務の効率化のための機器・装置の導入、店舗統廃合等の措置を講じることで経営基盤の強化を図ります。
- ② 人員配置の最適化に取り組み、トップラインの更なる積み上げにつなげ、基盤的金融サービスに係る収支の改善を図ります。

図表14 経営基盤の強化のための措置の概要

措置の名称		措置の概要
a.	システム改修	<ul style="list-style-type: none"> • 勘定系及び分散系システムの統合によるグループ銀行における重複業務の解消効率化、ランニングコスト削減
b.	機器・装置の導入	<ul style="list-style-type: none"> • 生産性向上のための事務処理機器導入 • 顧客利便性向上や少人数運営のための対応、業務効率化のための機器導入等
c.	店舗統廃合	<ul style="list-style-type: none"> • 営業エリアの重複店舗（東京都、宮城県）の廃合、最適な店舗配置による効率化 • 重複する両行の本部機能、事務集中機能の集約、効率化
d.	合併関連	<ul style="list-style-type: none"> • 合併に伴う看板・通帳・各種帳票等の変更 • 合併に関して必要なお客さま向け周知の実施、ホームページの変更等

3. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(3) 合併により見込まれるシナジー効果（トップラインシナジー）

- ① 合併による本部業務の効率化により創出した人員の一部（以下、「創出人員」）を営業部門に再配置します。コンサルティングメニューの拡充やGXやDX等の専門人材の育成・登用を進めることで、トップラインシナジーの最大化を図ります。
- ② 人員配置の最適化に取り組み、トップラインの更なる積み上げにつなげ、基盤的金融サービスに係る収支の改善を図ります。規模が拡大することによる資金供給能力の向上や両行の情報及びノウハウの共有を更に加速させることで、収益力の増強に繋がります。

図表15 トップラインシナジーの概要

項目		概要
創出人員の戦略的配置		
a.	事業承継・M&A	・ 庄内銀行のアドバイザリー業務の内製化ノウハウ共有。両県間および域外（他県）とのM&A案件組成を強化。
b.	GX分野	・ 北都銀行の再生可能エネルギーのノウハウを融合。域外（全国）の洋上風力発電案件にも積極的に関与。
c.	DX分野	・ 営業店の伴走支援をする担い手を増員、支援力向上。DX化に伴う設備投資等への対応。
d.	地方創生・ニュービジネスに対応する企画・推進を強化	・ 地方創生案件への積極関与。取組が不十分なストラクチャードファイナンス分野に対して企画・推進を強化。新たなビジネス分野（観光・農業分野、自治体向けコンサルティング業務、新規ビジネスマッチング）へ領域拡大を図る。
ノウハウの共有/広域連携		
e.	本部渉外人員を増強・再配置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部所属のソーシング専担者を各エリア中核店へ配置。事業性評価活動の実働部隊として活動を強化。 ・ 脱炭素化に向けた取り組み支援や国内の再生可能エネルギー案件の取り込みを強化。 ・ 合併による規模の拡大により、資金供給能力が拡大することで大型案件を積極的に検討。
f.	ビジネスマッチングの強化	・ 山形県・秋田県間のビジネスマッチングを推進。域外とのビジネスマッチング（首都圏不動産、人材紹介等）を強化。

3. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(4) 合併により見込まれるシナジー効果（コストシナジー）

- ① システム改修・機器装置の導入に伴う一次費用、顧客対応費用等のマイナスシナジー（コストアップ効果）が合併準備段階から先行して発生し、プラスシナジー（コスト削減効果）は両行合併後から発揮される見通しであります。
- ② 2026年度の合併後、システム統合により運営コストの削減を見込む一方で、本格的なシステム改修に係る資産の減価償却により2027年度以降のマイナスシナジーが増大する見通しとなっています。

図表16 コストシナジーの概要

項目		概要
プラスシナジー		
a.	システム改修・機器装置の導入	各銀行単位で2つのライセンスを取得し運営しているシステムを合併と同時に1システムへ統合し、運営を効率化。グループ全体の重複業務解消し、両行合併後から運営コスト削減につながる。
b.	店舗統廃合	店舗網が重複する営業エリアにおいては、店舗統合や拠点の集約を図るとともに、新銀行の体制に合わせた店舗配置の最適化を図り、関連経費の削減に努める。
c.	人員配置の最適化	店舗統廃合や業務効率化、採用活動や研修等の共同化を進めることで人員配置の最適化に取り組む。
d.	その他	合併に伴い両行で重複する業務委託料の削減、効率化により物件費等を削減。
マイナスシナジー		
e.	システム改修・機器装置の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・ システム改修に伴う一次費用、資産取得に伴う減価償却費等の増加コストを計上。 ・ 合併準備段階から発生し、コストが先行する見通し。また、システム改修に係る資産の減価償却により両行合併以降のマイナスシナジー増大を見込む。
f.	店舗統廃合	店舗や拠点集約に伴う改装コスト及び統廃合費用、並びに本部機能の集約等に伴う事務室の改装コストを見込む。
g.	その他	両行の合併により生じる看板の設置費用、通帳及び証書の作成費用等の一時費用及びその他コストの増加。

3. 事業の抜本的な見直しとして実施する経営基盤の強化のための措置の内容及び計画実施地域における基盤的金融サービスの提供の維持に関する事項

(5) 基盤的金融サービスに係る収支の見込み

- ① 合併シナジーによる改善により、計画最終年度（2029年度）に基盤的金融サービスに係る収支は黒字転換し、基盤的金融サービスの持続的な提供が可能となる見込みであります。

図表17 基盤的金融サービスに係る収支の見込み

(単位：億円、単位未満四捨五入)

	2025/3期	2026/3期	2027/3期	2028/3期	2029/3期	2030/3期
〔両行単純合算〕 基盤的金融サービスに係る収支	▲19	▲14	▲9	▲9	▲7	▲6
資金利益（有価証券利息配当金除く）	191	190	188	188	188	187
役務取引等利益	47	50	50	51	51	51
その他業務利益（国債等債券損益除く）	▲21	▲21	▲18	▲17	▲16	▲15
営業経費（マイナス表示）	▲226	▲221	▲218	▲219	▲218	▲218
与信関係費用（マイナス表示、プラス表示は貸倒引当金戻入益）	▲11	▲12	▲12	▲12	▲12	▲12
シナジー効果	▲2	▲2	▲12	▲4	5	8
トプラインシナジー	0	0	0	4	8	12
創出人員の戦略的配	0	0	0	3	3	4
ノウハウの共有/広域連携	0	0	0	2	5	8
コスト（プラスシナジー：コスト削減効果）	0	0	3	12	17	19
システム改修・機器装置の導入	0	0	1	6	6	6
店舗統廃合	0	0	0	0	1	1
人員配置の最適化	0	0	1	4	9	11
その他	0	0	1	1	1	1
コスト（マイナスシナジー：コストアップ効果）	▲2	▲2	▲15	▲20	▲20	▲23
システム改修・機器装置の導入	▲0	▲0	▲5	▲19	▲19	▲22
店舗統廃合	0	0	▲0	▲0	▲0	▲0
その他	▲2	▲2	▲10	▲1	▲1	▲1
〔シナジー効果考慮後〕 基盤的金融サービスに係る収支	▲21	▲15	▲21	▲12	▲3	1

4. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

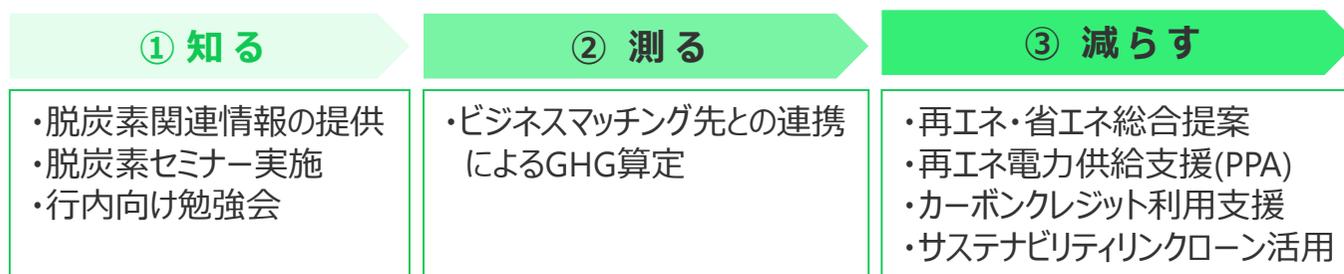
(1) 中小規模事業者に対する方策(コンサルティング)

- ① 山形県及び秋田県の地元中小規模事業者に対して金融仲介機能や課題解決に向けたコンサルティング機能を発揮してまいります。持続可能な地域づくりに向けてこれまでも注力してきた「事業承継支援」「M&A支援」「経営コンサル」「人事コンサル」を一層強化いたします。
- ② また、両行の特徴的な取り組みとして「GX分野」及び「DX分野」のコンサルティング支援も強化しており、合併後の新銀行では更に「再生可能エネルギー事業を核とした地域の産業基盤の確立」や「観光事業を軸とした地域活性化事業の支援」にも注力していく方針であります。
- ③ 合併後は両行の特色や強みを融合させつつ、スケールメリットを活用して上記の取り組みを加速させるとともに、地域のために地域とともに成長する新しい広域地方銀行のビジネスモデルの確立を図ります。

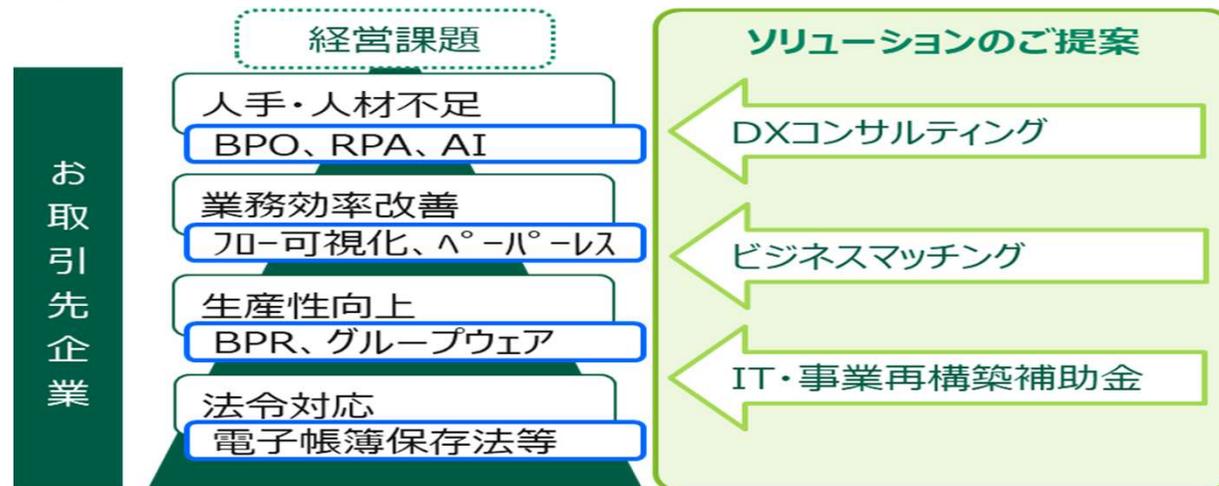
図表18 主なコンサルティングメニュー

図表19 GX分野のコンサルティング支援（取引先企業の脱炭素化支援）

領域	ソリューション
事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ・事業承継計画策定 ・株価算定（税理士連携） ・株式移転対策（従業員持ち株会等） ・株式集約・買収（フィデアキャピタル活用） ・各種税制活用提案
M&A	<ul style="list-style-type: none"> ・企業選定やスキーム策定に関する助言 ・各工程のスケジュールリング ・交渉に関する支援・助言 ・契約書等の作成支援、専門家との折衝
経営コンサル	<ul style="list-style-type: none"> ・事業デューデリジェンス（環境分析） ・事業計画書策定支援 ・業務効率化支援（フィデア情報総研活用） ・販路拡大、事業拡大支援
人事コンサル	<ul style="list-style-type: none"> ・人事制度改定支援 ・社内規定整備支援 ・人材紹介（ビジネスマッチング）



図表20 DX分野のコンサルティング支援

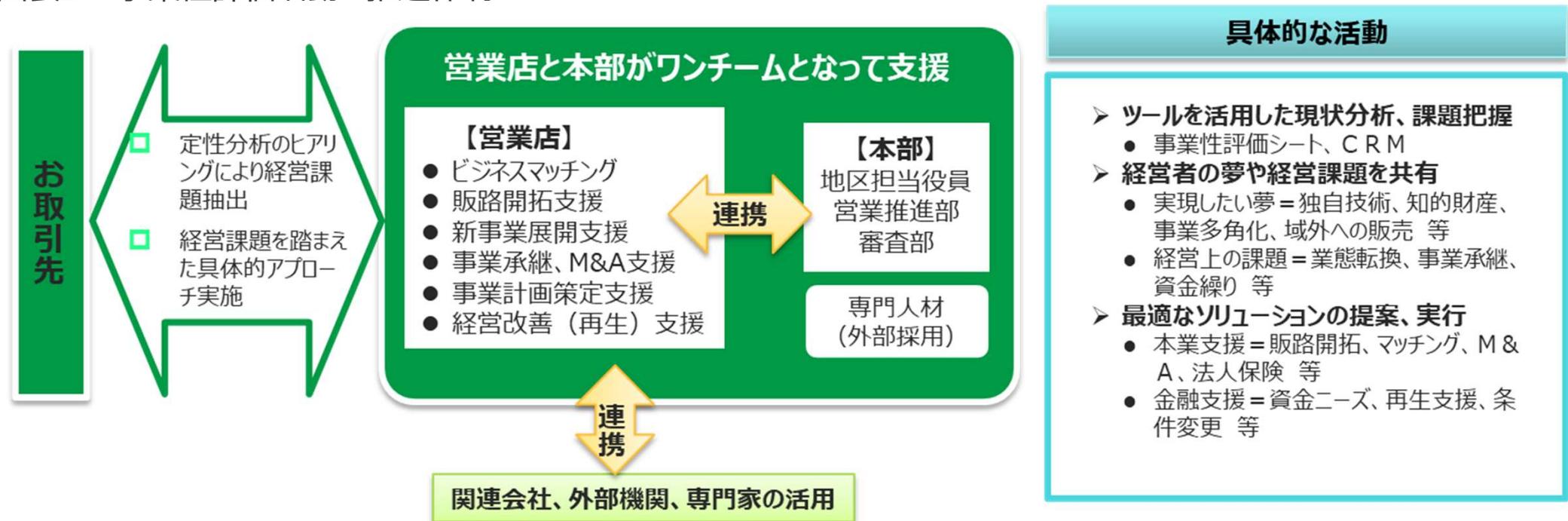


4. 中小規模の事業者に対する金融の円滑化その他の計画実施地域における経済の活性化に資する方策

(2) 中小規模事業者に対する方策(事業性評価活動等)

- ① 営業店の法人営業活動においては、顧客訪問活動の強化や事業性評価活動の推進に注力しております。
- ② 深度ある対話を中心とした訪問活動によりお客さまの経営状況や目下の悩みを把握するとともに、事業の詳細や中長期的な経営課題を把握する事業性評価活動を展開することで信用供与等の本業支援やGX支援等のコンサルティング活動に繋げております。
- ③ 事業性評価活動では地区担当役員の主体的な関与のもと、対象とするお客さまの具体的な課題への対応方針を協議するミーティングを定期的を開催し、営業店、本部および役員が一体となったチーム営業の体制として取り組んでおります。
- ④ 合併後は、両行本部機能の完全集約や営業店事務の効率化を図ることで顧客交渉人員をさらに増強し、中小規模事業者の事業支援や経営改善支援をこれまで以上に強化いたします。

図表21 事業性評価活動の推進体制

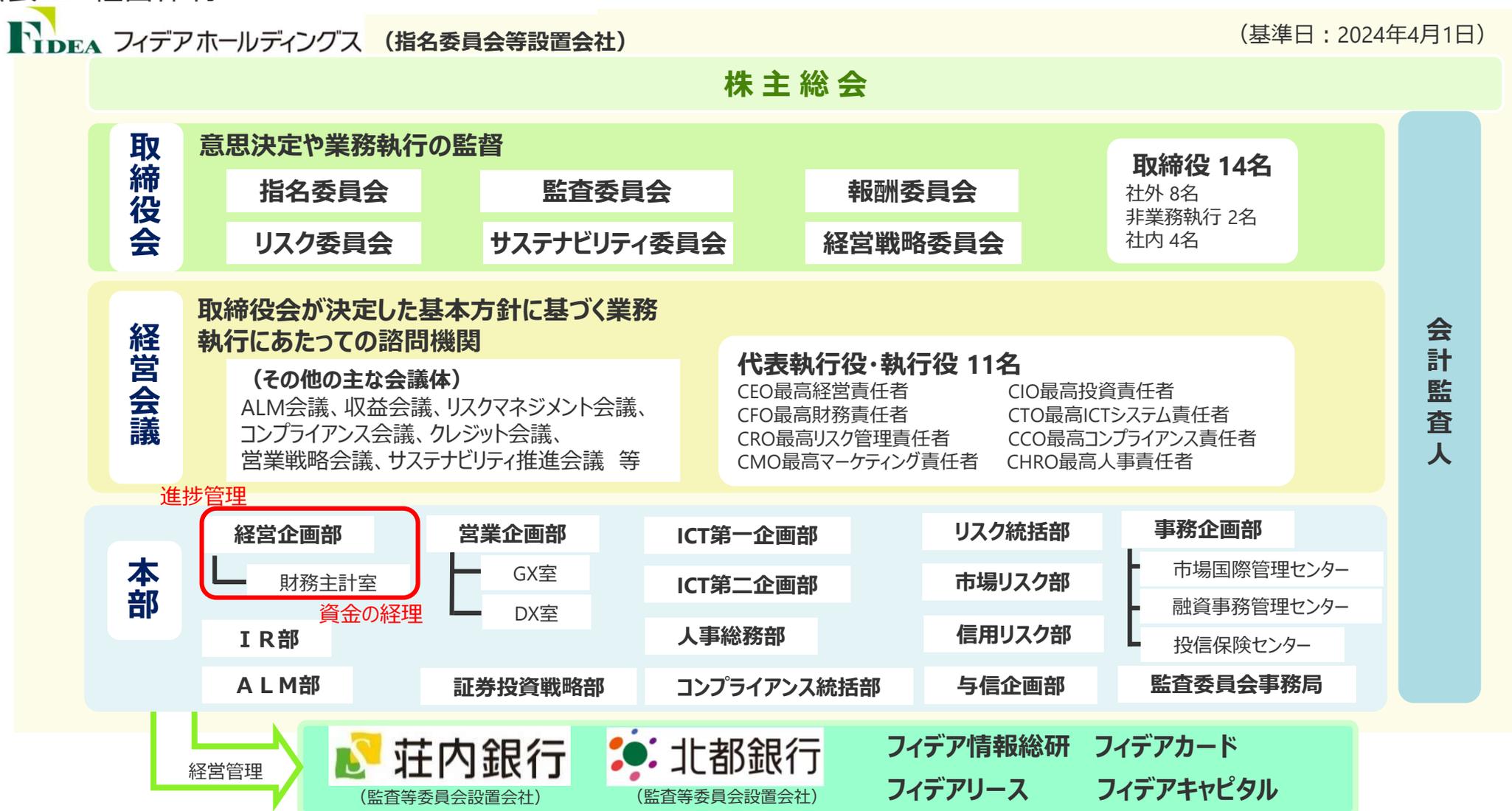


5. 実施計画の適切な実施を図るために必要な経営体制に関する事項

(1) 経営体制

- ① 本実施計画の進捗状況については、両行の取り組みをフィデアHDで取り纏め、フィデアHD及び両行の経営会議及び取締役会への定期的な報告を通じ、進捗管理を行います。
- ② 資金の交付を受けて実施しようとする経営基盤の強化ための措置の進捗状況等を管理する部署は、フィデアHD経営企画部とし、交付を受けた資金の経理の担当部署は、フィデアHD経営企画部財務主計室とします。

図表22 経営体制



6. 経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用、交付を求める当該資金の額

(1) 対象経費等

- ① 経営基盤強化のための措置の実施に要する費用、交付対象経費及び交付を求める予定の資金の額は図表23に記載のとおりであります。

図表23 対象経費等

措置の名称		経営基盤の強化のための措置の実施に要する費用	交付対象経費	機構に交付を求める予定の資金の額
a.	システム改修	12,614,198,407円	11,467,453,098円	2,400,000,000円
b.	機器・装置の導入	2,077,014,720円	1,888,195,200円	300,000,000円
c.	店舗統廃合	82,852,000円	75,320,000円	0円
d.	合併・経営統合関連	1,801,202,982円	1,673,839,175円	300,000,000円
合 計		16,575,268,109円	15,104,807,473円	3,000,000,000円